

建設中の八木山ダム

八木山ダムは、洪水の調節並びに工業用水、上水道用水の確保を目的とする多目的ダムで、遠賀川の支流八木山川の中流に高さ49.5メートル長さ156メートルのダムを築造し、有効貯水量1,250万立方メートルの貯水池によって、治水の万全をはかると共に、北九州工業地帯、直方市に工業用水及び上水道用水を供給しようとするものです。

## 九月定例会

九月定例市議会は、九月八日にはじまって、二十五日に終わりました。

提出された議案は、三十八年度企業会計決算をはじめ、三十九年度補正予算（一般会計六億四千八百九十一万三千円、普通特別会計二百七十七万五千円、企業会計二千九百九十八万円、総額六億八千六百六十六万八千円追加）、特別職報酬等審議会条例などの各種の条例、定数条例の一部改正など六十五件におよびました。

これらの議案は、一部即決したものを除き、企業会計決算は、設置された決算特別委員会で、その他の議案は各常任委員会で、それぞれ慎重な審査を行なって、全議案を可決しました。

常任委員会では、事務分掌条例の一部改正、職員定数条例の一部改正などの審査で質問や意見が続出し、審査に慎重を期したため、会期が三日間延長されました。

10月15日

No. 7



# 企業会計の

## 決算特別委員会から

昭和三十八年度の企業会計決算を審議するための特別委員会は、九月十日から三つの分科会にわかれ、五日間にわたって慎重な審査を行ない全議案を認定しました。以下はその要旨です。

○若松病院事業会計決算をみると八千三百万円の赤字で、前年度にくらべ大巾な増加となり、その原因は主として患者数の減少と、人件費の増嵩ではないかと見られております。これに対し、委員会としては

。診療報酬の改訂については、強力に運動を推進すること。  
。老朽建物、施設の改善により、患者の増加、即ち診療収入の増大をはかること。  
。医師の優遇策を講じ、医師の充実をはかること。  
。病床の効率的な利用をはかること。

と。  
。給食、清掃、洗濯などの業務は可能な限り委託経営にし、人件費などの節減をはかること。  
。以上の諸点についての合理化をはかるよう強く要望しました。

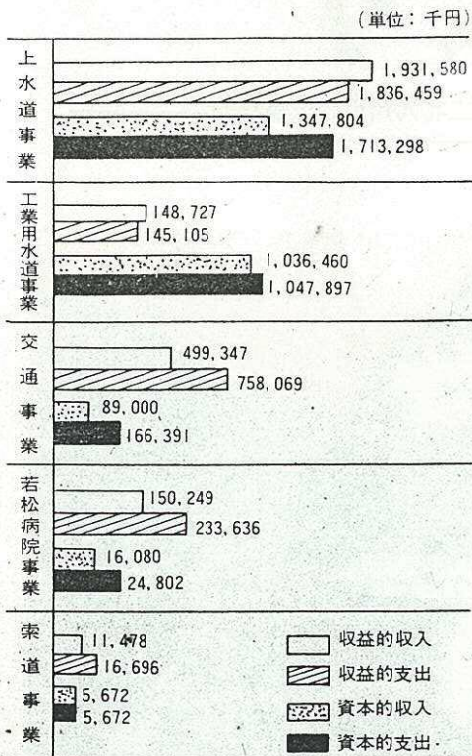
○交通事業会計決算では、自動車運送事業で二億四千二百万円の赤字となっており、委員会では運賃改訂の早期実施をはかって収入源の増加をはかるべきであること、合併協議にもとづく、一般財源からの繰り出しをはかって資金繰りを助け、さらに路線延長が実現されても西鉄との競合の結果、乗客は許されないため慎重な検討をすること、又車輛整備について、自家整備だけでなく、下請発注との損得も充分検討し考慮すべきことなどの強い要望意見が述べられました。

○水道事業会計決算では、資本的収支の均衡が保たれていないため財政を圧迫している現状です、委員会としては次の点を指摘し、将来の指針とするよう要望しました。  
「漏水防止対策について、漏水率は三十三・五割を占め前年度より減少してはいるが、大阪、名古屋にくらべてはなお、高率を占めているので抜本的な漏水施策を実施すること。又指定下請業者の中で良心的でない業者があるのではないかとこの批判があるので業者の再検討を行なうと共にその指定にあつては、市民の誤解を招くことのないよう努めるとともに指定業者の育成について十分留意すること。」

○索道事業会計では、当局より採算がとれる収益を得ることは立地条件から考えて、期待出来ないとの説明があり、委員会としても、全市民的な観光行政を推進する過程において、適当な民間企業に払い下げることを含め、廃止について慎重に検討するよう強く要望しました。

○索道事業会計決算では、資本的収支の均衡が保たれていないため財政を圧迫している現状です、委員会としては次の点を指摘し、将来の指針とするよう要望しました。  
「漏水防止対策について、漏水率は三十三・五割を占め前年度より減少してはいるが、大阪、名古屋にくらべてはなお、高率を占めているので抜本的な漏水施策を実施すること。又指定下請業者の中で良心的でない業者があるのではないかとこの批判があるので業者の再検討を行なうと共にその指定にあつては、市民の誤解を招くことのないよう努めるとともに指定業者の育成について十分留意すること。」

図でみる5つの企業会計決算のあらまし



「収益的収入及び支出」とは、日常の事業にともなう収支すなわち経常的な収入及び支出のことです。

「資本的収入及び支出」とは、拡張事業や施設の改良のための会計収支です。

### 常任委員会

## 審査のあらまし

六つの常任委員会は、十六日の本会議で付託された議案の審査を行いました。

▼「事務分掌条例の一部改正」の審査から

今回の改正が現機構の一部改正にとどまったことは議会の要望にほぼ近い、今後当局は「本庁と区の事務再配分」「市民サービスの強化」「区長職務権限の拡大」などについて検討の上、本庁行政欠陥の是正に努めるよう。また、各区の自主性を重んじ、全体的把握に努めるよう要望しました。

▼「職員定数条例の一部改正」の審査から

清掃事業処理態勢の拡充による増員一三九人、失業対策事業法の改正に伴う事務量の増、職員配置基準の変更に伴う増員三三人など合計二二〇人の定数増です。委員会では次のような意見や要望ができました。

「現在二二一名の臨時職員がおり、雇用期間一年以上の職員がいることは労働基準法の精神に反するので、正常な姿にもとずくよう検討すべきである。」

職員労働組合の登録について、「現在の職員団体は、公営企業職員と一般職員が同一の職員団体を結成しているため、地方公務

員法にいう職員団体として登録を受ける資格を欠いており、専従職員を認めることは条例違反と解されるので職員団体と協議のうえ、正常な団体として結成されるよう。」

失対事業に就労する職員の増員については、

「作業能率の基準を設定し、その向上を計り、定期監査によって指摘される問題点については適切な措置をはかること。」

労働者の生活相談制度を設け、生活の向上安定化をはかり、機械器具の整備をはかること。

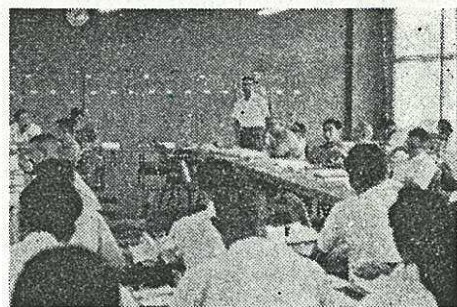
就労時間を厳守させ、時間内の諸活動は排除して、市民の批判を受けられないよう対策をたてること。

開専従問題については、職場復帰されている実証を委員会に提示すること。」

▼「道路占用料徴収条例」について

地下埋設管の年間メートル当り三〇円にくらべ、ガス管は一円七五銭ときわめて安く、これについて当局から、過去、ガス管の占用料は非常に安く、他と均衡をはかるよう折衝、努力を重ね、今回も現行の一円二五銭を四割アップし一円七五銭としたが、公共料金据置きという政府の方針や、ガスの熱量アップという事情の中では一挙に統一することは困難であるとの説明があり、委員会は、その事情を了解するとしても、差が大きいので、早急に料金改訂を再検

討するよう要望しました。また、車輛関係者、商店、市場等の道路不法占用による通行阻害は、警察その他、関係機関と連絡をとるなど速やかに、道路利用の適正化をはかるよう要望しました。



常任委員会の審査風景

▼小倉し尿汲み取り業者に対する本年度の助成金は三月議会において一千五百万円議決され、今回さらに一千五百万円の追加をみなければならなかったことは、当局の助成施策に一貫性がないとして、活発な論議がかわされました。

不正料金の徴収及び不良業者に対しては、断固たる処置をもってのぞむよう。

更に将来計画については、順次直営の方向にもっていくという意図は理解できるが、特別清掃地域外も考慮に入れ、汚物処理で困っている地区の解消に努めるよう要望しました。



# 質疑と質問

九月八日、九日の二日間市政一般についての質問、十六日、議案に対する質疑が行なわれました。なお、今回は紙面の都合により項目のみ掲載しました。

## 議案に対する質疑

- 議案第二八五号北九州市特別職報酬等審議会条例について
- 議案第二八三号八木山隧道築造工事請負契約の一部変更の専決処分について
- 議案第三一〇号伊佐座浄水場築造工事請負契約締結について
- 議案第三一四号伊佐座浄水場ポンプおよび附帯設備機器購入契約締結について
- 議案第二九五号昭和三十九年度北九州市一般会計補正予算について

## 1 中小企業に関する県信用保

○議案第三〇二号昭和三十九年度水道条例について

## 証協会寄託金について

2 中小企業育成公社出捐金について

3 それらの財政状況、見直しについて

○議案第三二五号北九州市職員定数条例の一部改正について

○議案第二九六号昭和三十九年度北九州市中央卸売市場特別会計補正予算について

○議案第二九二号北九州市渡船事業条例の一部改正について

1 渡船運営について

○議案第二九一号北九州市簡易水道条例について

○議案第三〇二号昭和三十九年度



9月8日本会議での一般質問

北九州市上水道事業会計補正予算について

○水道料金について

○若松北海岸埋立について

○議案第三二三号北九州市事務分掌条例の一部改正について

○議案第三二五号北九州市職員定数条例の一部改正について

## 一般質問

○新市庁舎建設の位置について

○国立工専誘致問題について

○市立高校の設置について

○中元品の贈答について

○市長の政治姿勢について

○市長の巡回相談、移動市役所について

○人事異動について

○人事院勧告について

○市政アンケートについて

○職員規律について

○血のかよう市政について

○市民の納得する広報について

○機構改革について

○交通局の不祥事件について

○中小企業対策について

○教育の軍国主義化の傾向について

○清掃行政について

○老人福祉問題について

○中華人民共和国訪問について

○マスター・プランについて

-2 358 35 491" data-label="Text">

○開発公社と住宅協会の関係について

## 政府に意見書を提出

公立大学に対する国の財政援助に関する意見書が九月二十二日の本会議で、原案通り議決され各関係官庁へ送付されました。以下はその意見書です。  
公立大学はそれぞれ国家の文教行政の目的達成のために重要な一端を担っているとともに、地方の特色ある学術研究と、教育の中心として市民生活の向上および地方文化の発展に寄与する使命をもち、学術の進展、科学技術の振興に対応して一層その拡充と整備をほかり国家的、社会的要請に応えるべく日夜最善の努力をつづけているのであります。  
しかしながら昨今における公立大学の運営は、学術の急速な進展と併せて大学入学志願者の急増に即応する施設の整備拡充はもとより、教職員の充実は緊急の処置を必要とするに至っている

## 公立大学に対する

## 国の財政援助を

正をはかり、公立大学多年の念願である国庫補助金の大幅な増額と適用範囲の拡大、更には地方債の別枠の設定等の助成と援助について格段の配慮がなされるよう強く要望するものである。  
以上地方自治法第九九条第二項の規定により意見書を提出する。

## 抜本的 中小企業対策を



九月二十二日の本会議で、中小企業省設置を要望する決議をしました。以下はその決議文です。  
わが国の経済は、政府の高度成長政策の結果、急速なる上昇をつづけてきたのであるが、一方この高度成長の陰に生じたばかりが中小企業にいわよせられていくことは否めない事実である。  
しかも開放経済体制の本格的確立によりこれら中小企業はそのせい弱な経済基盤を更に揺がされているのである。

## 中小企業省の

## 設置を、要請

最近本市において極めて短期日に中小企業の連鎖倒産を惹き起したのであるが、これが要因としては、種々な問題はあるにせよ、根本的には以上述べた全国的すう勢を背景としたものである。しかもかかる倒産によって連鎖反動的に健全な中小企業が倒産に追いこまれようとしていることは、黙視できないものとして、本市は全力を挙げ



# 請願・陳情のおこし

請願：採択されたもの

- 北九州印鑑条例の改正について (八幡区本町)
- 児童文化センターの拡充整備について (八幡区本町)
- 八幡民衆駅計画ならびに駅前地区発展について (北九州工業協同組合)
- 工業団地の金融助成措置について (小倉区八幡町)
- 城野火葬場の廃止について (小倉区八幡町)
- 沖繩渡航制限の撤廃ならびに手紙の敏速化について (小倉区田町)
- 黒崎地区道路完全舗装について (小倉区田町)
- 水道本管の敷設延長について (小倉区)
- 南小倉駅南側より山田に至る道路舗装について (小倉区)
- 道路拡張嵩上げならびに側溝整備について (八幡区折尾)
- 道路の舗装について (八幡区桃園町)
- 末広町一丁目〜三丁目の市道舗装について (八幡区)
- 県道柄杓田〜大里線の改良工事について (門司区伊川)

- 小森江東小学校の校舎改築について (八幡区楠橋)
- 上水道管の水量及び圧力保持について (八幡区楠橋)
- 防火用水確保ならびに消火活動について (八幡区楠橋)
- 第二北方小学校(仮称)の建設促進について (小倉区徳力)
- 城野小学校校舎改築について (小倉区徳力)
- 鷲峰自然公園の整備について (八幡区台良町)
- 道路の側溝ならびに土砂流失止めについて (小倉区徳力)
- 上水道の新設改良について (小倉区徳力)
- 塵埃、汚物の処理について (小倉区徳力)
- 側溝暗渠ならびに道路舗装について (八幡区園田町)
- 道路の舗装について (八幡区枝光)
- 道路の舗装について (八幡区永大丸)
- 道路の舗装について (小倉区上到津)
- 清掃事業改善について (小倉区)
- 道路の舗装について (小倉区下曾根)
- 道路の舗装について (若松区大字安瀬)
- 中小企業省設置について



故安田議員



故岡本議員

8月18日、門司区出身の岡本三英議員が逝去されました。九月定例会の冒頭全議員を代表して、内原議員がつかの間の追悼の辞を贈りました。「昭和二十六年門司市議会議員に当選以来、教育民生常任副委員長、合併後は、文教港灣委員、開発公社等設立準備特別委員、社会教育

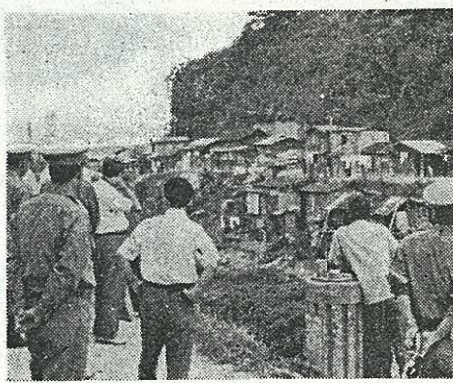
委員等を歴任され、住民福祉の増進と教育行政の向上のため、努力され、三十五年には全国市議会議長会から永年勤続議員として、また旧門司市においても自治功労者として表彰せられ今後の活躍を期待していたのですが、不帰の客となられたことは、惜しみてもありません。」「

## 議員逝去

岡本 三英 (門司区)  
安田 庄蔵 (戸畑区)

8月30日、戸畑区出身の安田庄蔵議員が逝去されました。九月定例会の冒頭全議員を代表して、下北議員がつかの間の追悼の辞を贈りました。「昭和十五年戸畑市議會議員に当選以来、教化常任委員長、工務、厚生、文教常任委員、更には副議長、の重責をまっとうされ、合併の

ために献身的努力を続けられ、また、合併後は総務財政委員、マスタープラン特別副委員長として北九州市発展のために努力を続けられ、新市の基礎づくりのため今後の活躍が望まれていたとき、突然不帰の客となられたことは、悲しみて余りあるものがあります。」「



請願陳情の現地視察

- 道路の舗装について (八幡区帆柱町)
- 道路の舗装について (八幡区黒崎)
- 河内小学校の用務員配置について (八幡区大蔵)
- 国有林伐採取り止めについて (八幡区大蔵)
- 小倉区曾根工業団地の飲料水について
- 不採択になったもの

- 市有地の払下げについて (門司区広石町)
- (理由、将来市で使う可能性があるため)
- 全国一律最低賃金法制度化について
- 中小企業労働者専用独身寮の建設について (理由、市では、自主的に建設することは出来ない。)
- 国民宿舎の新設について (小倉区徳力)
- (理由、国定公園、それに準ずる所でないことと建設できない。)
- 道路の舗装について (小倉区真鶴町)
- (理由、他に急務を要する所もある。)
- 道路新設について (八幡区黒崎)
- (理由、工費が大きいのです。今すぐは困難。)
- 市道新設について (八幡区黒崎幸の神)
- (理由、早急にすることは困難。)
- 道路舗装について (八幡区清納町)
- (理由、42年度の下水管埋設計画があるので、その後検討したい。)

- 側溝整備ならびに舗装について (八幡区黒崎)
- (理由、下水管理設計画があるため。)
- 撥川上蓋取付けについて (八幡区黒崎)
- (理由、下水管理設計画があるため。)
- 道路舗装について (八幡区枝光)
- (理由、他に急ぐ所もあり、下水も通っているから中級程度の舗装をしたい。)

陳情：採択されたもの

- 国道一九九号線坂中工事に伴う住居店舗等改築資金貸付について (共済組合北九州施設設置期成会)
- 紫川の浄化について
- 小倉区平松漁港の川尻の浚渫工事について
- 小倉港貯木場の水道敷設について (北九州木材協同組合)
- 霊園貯水池の危険防止について (門司区大里)
- 排水溝の改修について (上城野地区)
- 萩ヶ丘公園の整備について (門司区萩ヶ丘)
- 消火栓の設置について (小倉区原町)
- 児童施設の設置について (八幡区香月町)
- 不採択になったもの

- 第二次小児マヒ生ワクの投与について
- (理由、国産生ワクチン投与は小児マヒ対策として必要であり、安全性は国家検定によって認められている。)
- 強制隔離に対する処置ならびに施設の改善について (八幡区尾倉町)
- (理由、要望全般については願意にそいがたい。)
- 若松駅前土地区画整理地区内の私有宅地の減価について (理由、趣旨にそい難い。)
- 旅館およびホテルに対する固定資産税減免等について (理由、税法の精神から要望にそい難い。)
- 黒崎駅前派出所建設敷地の借用について (理由、都市公園に決定した土地で、趣旨にそい難い。)
- 若松区競艇場売店使用許可について (理由、本年度はすでに決定しているため。)